

令和5年度 第12回教育委員会

日時 令和6年3月11日(月) 15:30~16:32

場所 町公民館・大会議室

出席者	教育委員	柿田 美香	教育長	岩切 康郎
	教育委員	横山 槿子	教育総務課長	野村 敏幸
	教育委員	中神 克寿	社会教育課長	佐藤 光久
	教育委員	山口 昇	教育総務課主幹	村中田 博
			教育総務課係長	鶴田 智恵
			社会教育課係長	麻生 昌秀
			教育相談員	南正覚 雅士
			議事録	森田 新太郎

傍聴者1名

○開会の挨拶

○教育長挨拶

(教育長)

ホームページでの個人情報流出、給食でのウズラの卵誤えんによる事故、海外からの移住による子供の対応に触れ、挨拶を行った。

○教育長事務報告

・行儀経過報告及び行事計画について

(教育総務課 係長)

(社会教育課 係長)

行事経過報告並びに行事計画について、資料に沿って説明を行った。

(教育長)

保護者の集い、SNS相談窓口、卒業式での告辞、春いっぱいコンサート(多くの観客に来ていただいたこと)、高校生の集い(将来、綾で働きたいという生徒が多かったこと)に触れ補足を行った。

(教育委員)

高校生の集いで来られた生徒は県外に行く子が多かったのか。

(社会教育課 課長)

進学はもちろん県外が多かったが、就職は県内就職が多かったようにある。

(教育委員)

県内にいるのは心強い。大事にしたい。

○協議事項

①不登校児童生徒の学校外施設において相談・指導を受けている場合の出席取扱いについて

(教育総務課 主幹)

不登校児童生徒の学校外施設において相談・指導を受けている場合の出席取扱いについて資料に沿って説明を行った。

(教育長)

小林市では議会の一般質問で問われており、ガイドライン作成中という回答をしていた。綾町は既にガイドラインを作成している。

(教育委員)

ガイドラインに基づく点検において、対応できていない項目があった場合どのように対応するのか。

(教育総務課 主幹)

評価基準が明確でないこともあるため探り探りの状態であるが、現在は2つの事業所から申請が挙がっていることもあり、2つを見比べながら評価を行っている。現在は余りにもガイドラインに則していないというような事業所はない。そのような場所が出てきた場合は相談を行いながら、事業所に改善が促すことができれば行いたい。

(教育長)

そのような場合は事業所と積極的に連携を図る予定である。

(教育委員)

不登校の児童生徒の中には病院など他の機関と連携を取り合う場合があるかと思うが、各事業所は適切な対応ができるのか気になるところであった。

(教育長)

SSWの先生の力を借りて対応していきたい。

(教育総務課 主幹)

県内のフリースクール一覧があり学校に示している。学校に行くことを選択しなかった場合、その児童生徒に応じて適応指導教室やフリースクール等を紹介する。

(教育長)

中学校ではICTを活用した指導を希望している。様々な学び方が出てきたというイメージである。

(教育委員)

県内にはどのくらいの数のフリースクールがあるのか。

(教育総務課 主幹)

県内に16か所程度ある、宮崎地区だけでも10か所程度ある。

(教育委員)

どのような団体でも運営することが可能なのか。

(教育総務課 主幹)

大丈夫である。

(教育長)

ニーズが高まっている。10年先を見据えて動く必要がある。学校復帰をゴールに据えてフリースクールの団体も社会的自立を促すような団体がほとんどであるが、宗教等が絡み学校から引き離すような団体が今後出てくることも想定しなければならない。状況を見ながら判断を行う。

(教育委員)

点検表は必要である。しかし、評価者と自己評価の文言が一緒になっているため、自己でチェックが行えるような語尾にするべきである。

(教育長)

御指摘いただいたように、フォーマットの修正を行っていきたい。

・非公開の採決

(全員承認)

(1名の傍聴者は退室)

②小・中学校の児童生徒の認定について

(教育総務課 主幹)

フリースクールの出席扱いについて、いじめの認知数、解消数について、てるは教室について資料に沿って説明を行った。

(教育長)

現在、別室登校ができるよう各学校に部屋を準備しているところである。不登校児童生徒を持つ保護者同士での意見交換会は都市部ではニーズがある。綾ではフリースクールとの連携、校内での別室登校、てるは教室で対応を行っている。

(教育委員)

様々な学び方を望む保護者や子供が出てきている中で、文部科学省等が学校教育そのものを見直そうとする考えや意見の情報があれば教えていただきたい。

(教育長)

文部科学省の考え方も柔軟になってきている。しかし、近年ではその児童生徒の学びの特性に応じて必ずしも学校に登校しなくとも良いという情報が誇張されすぎており、文部科学省として、できるだけ学校に登校してほしいという中で、多様な学び方のインフラ整備を進めていくというような通知を出しているところである。予算等の確保も必要であり、少しずつ多様な学びに対応できるような施設が増えていくのではないかと考える。

(教育委員)

綾町では心理士が発達に応じた学び方等の助言をさせていただいているが、このことは綾町だからこそできる特殊なケースである。

(教育長)

幼児教育との連携や周知方法など変えていく必要がある。

(教育委員)

綾町独自のシステムを構築する必要がある。

(教育委員)

不登校はネガティブなイメージであるため、不登校というような言葉ではなくポジティブで前向きな言葉が良いと考える。

(教育長)

名称変更を行う予定である。

(教育委員)

延岡市が新しい動きをしているが、非常に混乱している状態であると聞いている。どのように運営を行っていくのか参考にしなければならない。

(教育長)

延岡としても受皿は足りない状態の中で、試行錯誤しながらやっている。延岡の教育長とも連絡を取り参考にしながら準備を行う。

③定例教育委員会議事録の公開（HP）について

(教育総務課 主事)

定例教育委員会議事録の公開（HP）について資料に沿って説明を行った。

(教育長)

個人情報分からない範囲でもう少し具体的な情報を掲載しても良いのではないかと考える。

(教育委員)

非公開にしている中で、掲載することは限られてくる。

(教育長)

他の市町村が参考になるような協議、意見等の情報は掲載していくべきだと考える。

(教育総務課 主事)

令和5年度分をホームページに掲載する。次回までに修正を行い掲載する。

○閉会